

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第57期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 パルステック工業株式会社

【英訳名】 PULSTEC INDUSTRIAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青野 嘉幸

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市浜名区細江町中川7000番地の35

【電話番号】 053-522-5176(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 工藤 孝史

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市浜名区細江町中川7000番地の35

【電話番号】 053-522-5176(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 工藤 孝史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,445,227	2,448,750	2,612,074	2,486,548	2,553,150
経常利益 (千円)	351,591	332,869	386,942	353,539	396,005
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	340,407	242,926	327,009	355,982	285,793
包括利益 (千円)	340,495	260,639	352,839	339,339	296,501
純資産額 (千円)	3,273,619	3,417,869	3,674,815	3,863,469	4,009,281
総資産額 (千円)	4,647,882	4,519,518	5,182,742	5,029,762	5,020,064
1株当たり純資産額 (円)	2,392.34	2,497.84	2,685.76	2,823.85	2,930.63
1株当たり当期純利益 (円)	248.75	177.53	238.99	260.19	208.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	75.6	70.9	76.8	79.9
自己資本利益率 (%)	10.9	7.3	9.2	9.4	7.3
株価収益率 (倍)	6.6	8.3	7.8	6.7	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	658,531	105,439	398,870	153,128	582,546
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	66,295	23,859	89,344	374,615	597,910
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,905	226,086	146,102	159,199	153,870
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,212,632	1,911,128	2,267,271	1,884,027	1,734,981
従業員数 (名)	134	134	128	124	123
[外、平均臨時雇用者数]	[23]	[21]	[22]	[29]	[28]

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,415,841	2,422,612	2,571,401	2,460,271	2,499,110
経常利益 (千円)	342,017	328,408	377,198	357,123	383,113
当期純利益 (千円)	330,608	240,639	318,626	359,938	276,186
資本金 (千円)	1,491,375	1,491,375	1,491,375	1,491,375	1,491,375
発行済株式総数 (株)	1,393,459	1,393,459	1,393,459	1,393,459	1,393,459
純資産額 (千円)	3,263,922	3,400,058	3,638,107	3,831,838	3,961,137
総資産額 (千円)	4,635,596	4,488,026	5,137,073	4,975,411	4,958,124
1株当たり純資産額 (円)	2,385.25	2,484.83	2,658.93	2,800.73	2,895.44
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	85.00 (-)	70.00 (-)	110.00 (-)	110.00 (-)	85.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	241.58	175.86	232.87	263.08	201.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	75.8	70.8	77.0	79.9
自己資本利益率 (%)	10.6	7.2	9.1	9.6	7.1
株価収益率 (倍)	6.8	8.4	8.0	6.6	10.6
配当性向 (%)	35.2	39.8	47.2	41.8	42.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	133 [23]	133 [21]	127 [22]	123 [29]	122 [28]
株主総利回り (%)	97.1	91.9	120.2	119.3	146.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,890	1,746	1,911	1,945	2,586
最低株価 (円)	1,510	1,444	1,447	1,615	1,520

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第53期まで、株主総利回りの比較指標に東証第二部株価指数を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため、第54期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 第55期の1株当たり配当額110円には、創業55周年記念配当30円を含んでおります。
5. 第56期の1株当たり配当額110円には、特別配当30円を含んでおります。
6. 第57期の1株当たり配当額85円については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1968年11月	静岡県浜松市曳馬町において、浜松コントロールズを創業、電子応用機器・装置の製造を開始
1969年11月	資本金50万円で株式会社を設立、商号をパルステック工業株式会社に変更
1970年12月	静岡県浜松市早出町に本社工場を移転
1972年6月	エアコン用プリント基板組立の量産を開始
1975年11月	量産部門を分社化し、北菱電機工業株式会社を設立
1984年3月	プリント基板検査装置(インサーキットテスタ)を開発し、販売に着手
1985年11月	光ピックアップ評価装置を開発し、販売に着手
1986年4月	東京都港区西新橋に東京営業所を開設
1986年9月	静岡県浜松市東三方町に本社工場を移転
1988年6月	光ディスクドライブ装置を開発し、販売に着手
1988年11月	静岡県浜松市早出町に株式会社パステルを設立
1990年12月	静岡県伊佐郡細江町に細江テクノロジーセンターを新設
1991年4月	大阪府吹田市江坂町に大阪営業所を開設
1992年1月	北菱電機工業株式会社を合併
1996年2月	DVD評価用光ディスクドライブ装置(業界標準)を開発
1996年4月	米国カリフォルニア州トーランスに現地法人Pulstec USA, Inc.を設立(現連結子会社)
1996年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年2月	SDP(スタンダード・DVD・プレーヤ)を開発し、販売に着手
1998年11月	全事業所においてISO9001 - 1994の認証を取得
2000年1月	英国スウィンドンにヨーロッパ事務所を開設
2000年3月	全工場においてISO14001 - 1996の認証を取得
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2002年11月	中国の天津市保稅区に現地法人帕路斯(天津)國際貿易有限公司を設立
2004年2月	中国の北京市に現地法人帕路斯(北京)科技有限公司を設立
2004年6月	英国ニューポートにヨーロッパ事務所を移転
2006年10月	次世代光ディスク評価装置(MASTER)を開発し、販売に着手
2007年3月	大阪営業所を閉鎖
2008年7月	帕路斯(天津)國際貿易有限公司を解散
2009年3月	帕路斯(北京)科技有限公司を解散
2009年7月	本店所在地を静岡県浜松市北区細江町に移転
2009年7月	東京都品川区西五反田に東京営業所を移転
2009年7月	株式会社パステルを清算
2012年6月	ポータブル型X線残留応力測定装置(μ -X360)を開発し、販売に着手
2014年6月	医療機器製造業の許可を取得
2015年8月	医療分野における品質マネジメントシステムの世界標準規格ISO13485の認証を取得
2016年2月	ヨーロッパ事務所を閉鎖
2019年1月	非接触硬さムラスキャナ(muraR)を開発し、販売に着手
2021年12月	第三種医療機器製造販売業の許可を取得
2022年1月	米国ミシガン州ノバイに現地法人Pulstec USA, Inc.を移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2022年7月	X線単結晶方位測定装置(s-Laue)を開発し、販売に着手
2024年3月	熱処理硬化層深さ測定装置(Hardness EYE)を開発し、販売に着手

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されており、ポータブル型X線残留応力測定装置、ヘルスケア・医療機器関連の受託開発及び受託製造、3Dスキャナ、各種計測・制御・データ処理装置等の電子応用機器・装置の製造及び販売並びに、これらに付随する受託計測サービスや装置レンタルを行っております。

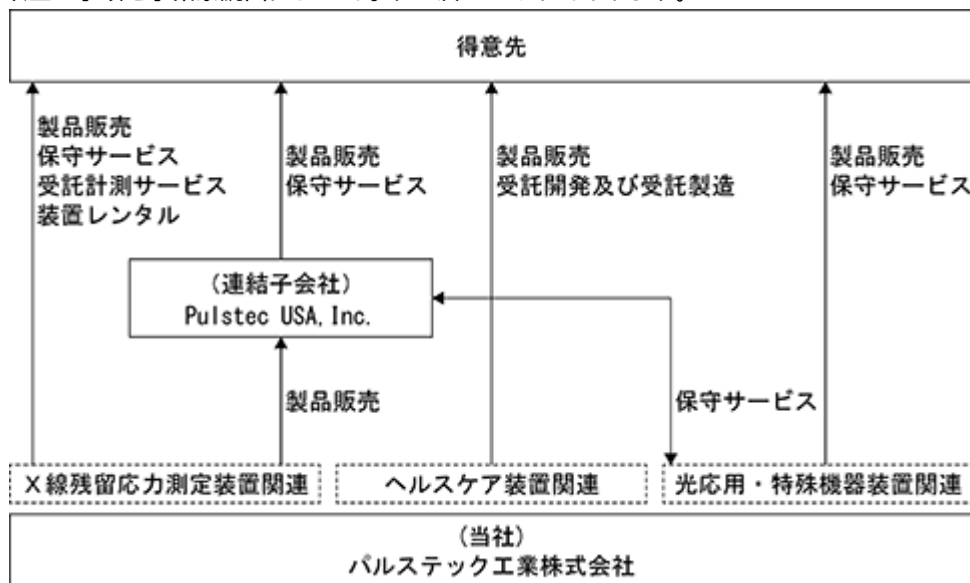
当社グループの事業内容及び事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品	会社名
X線残留応力測定装置関連	X線残留応力測定装置	当社、Pulstec USA, Inc.
ヘルスケア装置関連	医療機器関連の受託開発装置	当社
光応用・特殊機器装置関連	顧客仕様に基づく専用機器・装置	当社、Pulstec USA, Inc.

(注) Pulstec USA, Inc.は、主に米国市場におけるX線残留応力測定装置関連の製品販売及び光応用・特殊機器装置関連の保守サービスを行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千米ドル)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Pulstec USA, Inc.	米 国	450	X線残留応力測定装置関連 光応用・特殊機器装置関連	100	当社製品の販売及び保守サービス

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、地域社会や産業社会の発展に役立つ会社として、様々なステークホルダーと誠意をもって接するとともに、信念を持って積極果敢に挑戦することを企業理念に掲げ事業活動を行っております。

当社の企業理念は次のとおりです。

- 1．私達は、創意と工夫をもって新しい価値を創造し、社会の発展に貢献します
- 2．私達は、会社を取り巻く全ての人々と誠意をもって協調し、会社の繁栄と全員の幸福との一致を、追求します
- 3．私達は、自らの責任を自覚し、英知と信念をもって可能性に挑戦します

(2) パーパス

当社グループは、これからの新しい時代のありたい姿として「パーパス」を制定いたしました。社会における当社グループならではの存在意義や価値観を言葉として明確にするとともに、1つ1つの言葉に込めた想いを大切にして、お客様の期待に応えられる企業集団として、新しい価値を創造し続けてまいります。

「トコトン光を操り 共に「測る」に挑み 未来の「見える」を創る」

- トコトン : 実直・誠実に顧客の期待に応え、諦めず最後までやり切る
光 : 当社のコアコンピタンスであり、差別化していく要素であり、大切に作る技術
操る : プロフェッショナルである
共に : パルステックを取り巻く顧客やファン、社員や仕入先などの多くの仲間
測る : 当社は世の中に必要とされる計測器メーカー
挑む : 挑戦心を持ち続け、困難にチャレンジをする
未来 : 世の中にはない新しいこと、新しく見える景色
見える : 見えないものが見える化し、社会に貢献します
創る : 新たな価値、測る技術を創造していきます

(3) 経営環境

国内外の経済情勢につきましては、円安や原材料価格の高騰などにより物価高が懸念されるものの、雇用・所得環境は改善傾向で推移する見通しであるため景気は緩やかに回復していくものと思われれます。

一方で、中東情勢の悪化に伴い世界規模で原油不足に陥っており、国内においても様々な業界で関連物資の調達難や価格高騰が深刻化しており、かつてない危機的状況も想定されることから、先行きの見通しが困難な経済環境で推移するものと思われれます。

当社製品は、輸送機器、医療機器、半導体製造装置等の関連業界を主な販売先としており、いずれの業界におきましても、設備投資や製品開発に積極的であり、当社グループへの受託開発・受託製造等のニーズも高まっております。国内外の経済情勢や山積している課題の動向によっては厳しい局面も想定されますが、事業のさらなる拡大発展を目指し、既存設備の増強や更新、修繕などの設備投資を適時適切に実施するとともに、当社の特色を生かした新規事業の早期創出、新製品開発や営業力強化に一層注力してまいります。また、次代を担う優秀な人材の採用と育成にも積極的に取り組むことにより、常にバランスの取れた経営を目指してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、顧客ニーズに最適な独創性の高い高付加価値製品で事業の拡大と収益性の増大を目指していることから、売上高並びに売上高営業利益率を重要な経営指標としております。また、2027年3月期から2029年3月期までの3か年の中期経営計画を公表し、新たな目標にROE（自己資本利益率）を加え、資本効率の改善と持続的成長の両立を目指して取り組んでまいります。

2027年3月期においては、売上高27億円以上、売上高営業利益率10%以上、自己資本利益率9%以上を目標としております。

(5) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、どのような経営環境下においても常に安定した収益を確保できる経営体制の確立を目指しており、中長期的な経営戦略として、当社の強みを生かせる製品・ノウハウを3つ以上の市場に提供することにより、景気変動や市場動向に柔軟に対応できる盤石な経営基盤を構築してまいります。

現状におきましては、自社製品の開発・販売、主要顧客からの受託開発。受託生産を事業の両輪とし、製品分野としてはX線残留応力測定装置関連、ヘルスケア装置関連、光応用・特殊機器装置関連の3つの柱を中核事業と位置付け、新たな事業の柱となり得る新製品や新規事業の創出を目指しております。

当社グループの中長期的な対処すべき経営課題は次のとおりであります。

製品セグメント別の重点課題

X線残留応力測定装置関連

- ・μ-X360Jを中心とした装置販売の強化
- ・海外子会社及び国内外の商社・代理店との連携強化による販路の拡大
- ・WEBを活用したセミナーや販促活動の充実強化
- ・既存顧客へのサポート体制の整備及び保守メンテナンスの拡充
- ・X線関連の新製品の開発及び新サービスの創出

ヘルスケア装置関連

- ・生産性向上、工程改善、原価低減及び品質管理体制の強化
- ・顧客との強固な信頼関係維持による安定基盤の構築
- ・事業規模拡大に伴う人的リソースの確保

光応用・特殊機器装置関連

- ・半導体製造装置関連の設計開発力及び製造品質の向上
- ・光計測技術を活用した高付加価値自社製品の開発
- ・設計、製造業務委託先の開拓と連携強化

新製品・新規事業の早期創出

当社の光波センシング技術を中核にした「測る」「見える」ソリューションを実現する新製品の創出に注力する。

仕入先や外注加工先との連携強化

既存の調達先との良好な関係を維持するとともに、新たな調達先の開拓に一層注力することにより、さらなる原価低減、品質向上、納期短縮に努める。

人材の採用と育成

中長期採用計画を作成し、新卒採用及び中途採用を強化するとともに、年齢構成バランスの最適化に努める。

また、給与制度や教育制度等の見直しを行い、誰もが活躍できる職場づくりに一層注力する。

大規模災害に備えたBCP対策

中核となる事業の継続や早期復旧のために、避難訓練及び安全対策並びに各種保全対策等の実施や緊急時における事業継続のための方法、手段を構築する。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループの主力製品は、測定・検査・評価を行う機器装置であり、環境に優しい製品づくりを推進するとともに、顧客満足度の高い製品を提供し、産業社会の発展に貢献することによって、企業価値の向上を目指してまいりました。

サステナビリティに関する取組みといたしましては、「経営会議」及び「品質・環境会議」においてサステナビリティ全般に関する課題の抽出を行い、重要課題やリスクの特定、取組むべきテーマを絞り込み、「取締役会」で承認された経営方針に基づき、各部門の実行計画の進捗管理を行い、その内容を毎月開催される「経営会議」で報告しております。

また、当社グループが直面する様々な法律上、倫理上の課題解決のための指針を社員に示すとともに、組織体制の整備、仕組みや制度の見直し、人材の育成強化を図るための方策を決定し適宜実施するなど、企業の持続的な成長発展を目指した取組みを行っております。

(2) 戦略

当社グループは、環境問題や気候変動などについて企業が果たすべき役割の重要性が高まっていると認識しておりますが、当社グループの主力製品は、測定装置や検査装置などの開発及び組立であり、環境や気候への影響は軽微であるため、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）と同等の枠組みによる開示は行っておりません。

環境方針の基本理念として「美しい地球を未来に」をスローガンに、持続的な発展のための経営戦略、経営課題に取り組むことで、「環境との調和」の実現に努めております。

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理は、月次で開催される「経営会議」において、各部門長より提起された課題ごとに審議検討のうえ、必要に応じて対策を講じることとしております。

当社グループが認識している主なリスクは、労働法令に関するリスク、環境関連法令に関するリスク、知的財産に関するリスク、営業情報や機密情報に関するリスク、貿易法令に関するリスク、会社資産の横領や背任行為に関するリスクなどであり、発生の可能性の多寡に応じて対策を講じるなど、未然防止に努めております。

また、四半期ごとに開催する「品質・環境会議」において、製品の品質や環境に関連して発生するリスクに加え、行政からの要請や地域における課題についても、議論の対象として取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、性別にかかわらず優秀な人材を確保するための採用活動を積極的に行っておりますが、採用枠の少ない事務職を希望する女性は多いものの、採用枠が多い技術職や営業職を希望する女性は少ないため、男性社員の占める割合が高くなっており、女性の管理・監督職は極めて少なく、今後の課題となっております。

ワーク・ライフ・バランスを整え、年次有給休暇制度の拡充と取得率向上に努めるとともに、性別にかかわらず働き甲斐があり活躍できる職場環境を整備することにより、多様な人材の確保と育成に取り組んでまいります。

当社グループの多様性のある人材の確保を含む指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

女性の管理・監督職を3名以上とする

当社の女性社員数は正社員122名のうち19名であり、女性の管理職以上の社員は1名、係長以下の監督職の社員は2名です。女性の管理・監督職候補者を選出し、必要とする教育・指導を行い、早期に登用できるよう取り組んでまいります。

有給休暇の取得率を90%以上とする

当社は、社員全員が健康で働きやすい職場環境となるよう、制度改革に取り組むとともに、運用面においても有給休暇の取得率向上に向けて様々な活動を行っております。具体的には、ゴールデンウィークや夏季・冬季休暇と年次有給休暇の計画付与を組合せることで長期休暇の取得を実現したことや、時間単位で取得できる年次有給休暇制度を導入するなど、ワーク・ライフ・バランスの充実とともに、メリハリのある働き方改革推進しております。

目標	実績
有給休暇の取得率を90%以上とする	99.1%（前年度 93.8%）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品の特色

当社グループの製品は、研究開発部門、品質管理部門、生産部門で使用する検査装置や評価装置が主体であることから、高付加価値、高収益性、高成長性を有する反面、業界の景気動向や各企業の設備投資動向が悪化する局面においては、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、競合先から類似製品や低価格製品が市場投入された場合や顧客の方針転換により検査装置を内製化することとなった場合は、市場規模も縮小する可能性があり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規事業及び新市場への展開

当社グループは、新規事業の創出や新市場への参入に積極的に取り組む方針であり、新たな開発投資や設備投資が必要となります。新規事業が安定的な収益を計上できるようになるまでには一定の期間が必要であり、結果的に全体の利益率を低下させる可能性があることに加え、新市場における当社製品の認知度は低く、業界風土や商習慣においても不慣れであることから、当初計画と実績に乖離が生じる可能性があります。

今後の市場環境や顧客動向の変化等によっては、利益計画の見直しや投下資本の回収が困難になるなど、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自社製品開発及び受託開発

当社グループは、さらなる事業の拡大発展を図るため、自社製品開発に積極的に経営資源を投入していく方針ですが、開発を完了した新製品のすべてが経営成績に寄与する保証はありません。また、受託開発は総じて難易度が高く、当初の予想工数を大幅に超過してしまうこともあります。

今後の市場環境や顧客方針の転換等によっては、利益計画の大幅な見直しや事業規模の縮小又は中止を余儀なくされる可能性があり、このような場合は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 部品の調達

当社製品に使用する電子部品及び精密機構部品等は、主に商社やメーカから調達しており、需要過多による原材料不足や労働力不足などにより、部品メーカの生産がひっ迫する状況下では、複数の購入ルートを持っていた場合でも、安定供給を受けられない状況となります。

また、成形品や金属加工品などの特注部材は、加工外注先に生産委託して調達しており、加工外注先の繁忙期に備え相当数の加工外注先を確保しておりますが、加工外注先全体の稼働率が上昇するような局面においては、安定した特注部材の調達が困難になる可能性があります。

安定した品質、納期、予定価格どおりに部材の調達ができない場合は、生産遅延や納入遅延が発生し、顧客の信頼を損ねるなど業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害による影響

当社は、地震や火災などの自然災害に備え、避難訓練及び安全対策の実施並びに各種資産の保全対策等を講じておりますが、今後予想される東海地震等の大規模な地震が発生した場合は、本社工場を静岡県浜松市に設置しているため、事業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。

また、近年増加している局地的な豪雨、台風などによる風水害や土砂災害のほか、大規模な停電や断水などの被害も発生していることから、本社工場の罹災に加え、社員の生活インフラへの影響も懸念され、復旧に時間を要する場合は、事業活動が停滞する可能性があります。

(6) 海外における事業展開

当社グループは、アジア、北米、ヨーロッパに販売及びメンテナンス拠点を設置し、グローバルな事業展開を行っております。海外市場では、各国の政治・経済の混乱や新たな政策の決定、法律又は規制の制定や変更など目まぐるしく変化しており、その内容によっては、当社グループに不利益が生じる可能性があります。また、テロや戦争による治安情勢の悪化、感染症や伝染病の発生などのリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合には、安定した製品供給ができなくなる可能性があります。

(7) 人材の確保

当社グループは、社員全体の平均年齢が上昇し、年齢構成や人員構成の偏りが顕著となっております。

今後、新規学卒者の採用を拡大した場合、人件費等の固定費の増加が先行することから、一定期間は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、中途採用とともに新規学卒者の採用も行っておりますが、多くの企業で人材不足となる状況下であり、即戦力となる人材の確保が大きな課題となっております。定年退職者の再雇用など、人材不足の解消に努めておりますが、働き手の減少により安定した労働力の確保が困難となった場合は、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」の表示方法を独立掲記へ変更し、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により回復基調となりましたが、物価の上昇、米国の関税政策強化、地政学リスクの高まりなどにより、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、設備投資案件の引合いは増加傾向で推移しておりますが、先行き不透明な経済情勢が継続していることから、設備投資額や実施時期については慎重な顧客が多く、依然として厳しい受注環境で推移いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、自社製品の販売につきましては、国内外の展示会や学会等への出展、ウェビナーの開催、当社ショールームや客先でのデモンストレーションの実施など、当社製品のさらなる認知度向上と受注獲得に取組みました。

受託開発や受託生産につきましては、主要顧客との一層の関係強化を図るほか、継続取引が期待できる新規顧客の獲得に向けて積極的な営業活動を展開いたしました。

以上の結果、売上高は25億53百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は3億56百万円（前年同期比6.2%増）、経常利益は3億96百万円（前年同期比12.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億85百万円（前年同期比19.7%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、セグメント利益と営業利益の差額は、主に全社費用である一般管理費であります。

（X線残留応力測定装置関連）

納品につきましては概ね順調に推移したことから、売上高は8億93百万円（前年同期比6.4%増）、セグメント利益は3億47百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

（ヘルスケア装置関連）

受託開発の一部が中止になったことに加え、新規受託開発案件の開始時期が遅れたことから売上高は6億26百万円（前年同期比11.8%減）、セグメント損失は18百万円（前年同期は40百万円の利益）となりました。

（光応用・特殊機器装置関連）

主要顧客からの引合いは好調を維持しており、納品につきましても概ね順調に推移したことから、売上高は10億32百万円（前年同期比10.4%増）、セグメント利益は3億28百万円（前年同期比27.1%増）となりました。

目標とする経営指標の状況

・売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ66百万円増加し、25億53百万円となりました。

・売上高営業利益率

当連結会計年度の売上高営業利益率は、前連結会計年度に比べ0.5ポイント改善し、14.0%となりました。

	前連結会計年度（実績）	当連結会計年度（計画）	当連結会計年度（実績）
売上高（千円）	2,486,548	2,650,000	2,553,150
営業利益（千円）	336,149	350,000	356,881
売上高営業利益率（%）	13.5	13.2	14.0

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて9百万円減少し、50億20百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2億7百万円増加し、原材料及び貯蔵品が93百万円、電子記録債権が92百万円、受取手形が71百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べて1億55百万円減少し、10億10百万円となりました。これは主に、契約負債が83百万円、電子記録債務が42百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べて1億45百万円増加し、40億9百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1億35百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて1億49百万円減少し、17億34百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億82百万円の獲得（前年同期は1億53百万円の獲得）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上3億96百万円、売上債権の減少1億79百万円でありま

す。投資活動によるキャッシュ・フローは、5億97百万円の使用（前年同期は3億74百万円の使用）となりました。主な減少要因は、定期預金の預入及び払戻による支出（純額）3億54百万円、有形固定資産の取得による支出2億44百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億53百万円の使用（前年同期は1億59百万円の使用）となりました。主な減少要因は、配当金の支払額1億49百万円であります。

生産、受注及び販売の状況

（生産実績）

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
X線残留応力測定装置関連	916,949	123.4
ヘルスケア装置関連	652,210	94.2
光応用・特殊機器装置関連	1,006,126	111.1
合計	2,575,286	110.0

（注）生産高は販売価格で表示しております。

（受注実績）

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
X線残留応力測定装置関連	744,925	71.4	133,358	47.3
ヘルスケア装置関連	793,261	149.6	1,198,231	116.1
光応用・特殊機器装置関連	981,764	102.7	512,073	90.9
合計	2,519,951	99.6	1,843,663	98.2

（販売実績）

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
X線残留応力測定装置関連	893,358	106.4
ヘルスケア装置関連	626,936	88.2
光応用・特殊機器装置関連	1,032,855	110.4
合計	2,553,150	102.7

（注）主な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
株式会社日立ハイテク	478,400	19.2	618,890	24.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、連結財務諸表の作成において重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであり、棚卸資産の評価及び投資の減損については、次のとおりであります。

a. 棚卸資産の評価

当社グループは、滞留在庫や正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、収益性の低下を見積った金額を貸借対照表価額として計上しております。

b. 投資の減損

当社グループは、市場価格のある有価証券と市場価格のない有価証券を有しております。市場価格のある有価証券は、期末日の市場価格等に基づいて計上しております。市場価格等が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、原則として減損処理を行うこととしております。市場価格のない有価証券の減損処理は、純資産額の減少、財政状態及び将来の業績予想等を総合的に勘案のうえ評価することとしております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

エネルギー価格の高騰、生活関連製品の値上げによる物価上昇などの課題が山積しており、先行き不透明な環境下で推移いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、働き方改革の継続に加え職場環境の整備や人材育成に重点的に取り組むとともに、「品質ロスは経営ロス」との認識に基づき、設計や生産工程に潜む様々な無駄を抽出する活動に注力いたしました。また、電子部品や加工品などの新たな仕入先の開拓、入手性の良い部品への設計変更、生産工程の見直し、内製化などに取組み、原価低減に努めました。

中長期的な経営基盤強化の観点からは、新規事業の創出に加え新製品の開発投資などの先行投資を積極的に行うとともに、既存設備の増強や営繕の実施、営業力の強化に加え、人材採用につきましては、採用抑制による年齢構成を解消するため、必要な人材の確保に一層注力し、優秀な人材の採用と育成に取り組みました。

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

売上高

当連結会計年度の売上高は、「(1)経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比べ49百万円減少し、14億93百万円（前年同期比3.2%減）となりました。また、売上高総利益率は、前連結会計年度と比べ3.5ポイント改善し41.5%となりました。主な減少要因は、棚卸資産の評価方法の見直しによる簿価切り下げ見積額の減少によるものであります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ94百万円増加し、7億2百万円（前年同期比15.6%増）となりました。主な増加要因は、販売促進用デモ機取得による減価償却費の増加によるものであります。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因は、次のとおりであります。

受注環境の悪化

当社グループは、電子機器メーカー、機械メーカー及び自動車関連メーカーを主要顧客としており、これらの業界の業績や設備投資動向によっては、受注環境が一気に冷え込む可能性があり、このような状況が顕在化した場合は、業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

受託開発の増加

顧客仕様による受託開発や受託生産の増加に伴い、開発工数や調達部材の予算超過による開発費用の増加、当初の見込みとの相違によるスケジュールの遅延、開発仕様の内容不備による機能・性能面の不足又は過剰による不具合の発生など、トラブルが顕在化し許容範囲を超えた場合は、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

部品の入手難

中東情勢の悪化に伴い世界規模で原油不足の状況に陥っており、国内においても様々な業界で関連物資の調達難や価格高騰が深刻化しております。このような状況が継続した場合は、製作期間が長期化することに加え、部品入手時期が未定で生産計画も立てられない場合には、顧客要求の納期に間に合わず失注となる可能性があります。

人材の確保

社員の平均年齢が上昇しており、今後定年退職者の再雇用が増加する傾向にあり、新卒採用に加え、派遣社員の受入れや即戦力となり得る人材の採用に注力しておりますが、思うような人材が確保できない場合は、事業活動に支障をきたす可能性があります。

業務委託先の確保

受注量の増加に対処するため、設計・製造業務の委託先の確保に注力しておりますが、力量、価格・納期・品質などの面において顧客の要求を満たせない場合は、新たな受注活動に支障をきたす可能性があります。

新たな調達先の確保

顧客仕様による受託開発や受託生産は、特殊な部材や経験のない加工を顧客から指定される場合があり、従来の購入先や加工外注先では調達できないケースも散見されます。このような場合は、新規の購入先や加工外注先の開拓が必要となりますが、新たな調達先を確保できない場合や、価格・納期・品質などの面において顧客の要求を満たせない場合は、新たな受注活動に支障をきたす可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資金の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、現在及び将来の事業活動に必要な運転資金を確保し健全な財政状態の維持・向上を図るとともに、効率的な運転資金の管理を行うこととしております。

また、事業のさらなる拡大・発展を図るため、新規事業の創出や新製品・新技術の開発、既存設備の増強及び営繕や生産・研究開発用設備等に必要な資金は、内部留保資金を活用し、必要に応じて金融機関からの借入により調達することとしております。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
自己資本比率(%)	70.4	75.6	70.9	76.8	79.9
時価ベースの自己資本比率(%)	48.1	44.6	49.2	47.3	58.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.3	-	0.0	0.0	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,362.4	-	1,696.8	1,374.8	36,298.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。

2. 2023年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

3. 2026年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率は、期末有利子負債残高がないため記載しておりません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、電子技術、精密機械技術、ソフトウェア、光波センシング技術の各要素技術を複合した製品開発を得意としており、当社独自のカタログ製品の開発に加え、優良顧客からの要請に基づく受託開発や共同開発にも積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は29百万円となりました。

なお、セグメント別の主な開発のテーマは次のとおりであります。

×線残留応力測定装置関連

- ・超電導材料評価用透過回折装置の検討実験

光応用・特殊機器装置関連

- ・専用検査装置等の引合い段階における技術課題の検討

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、販売促進の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は124百万円であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(1) X線残留応力測定装置関連

当連結会計年度の主な設備投資は、販売促進用デモ機の導入を中心とする総額43百万円の投資を実施しました。

(2) ヘルスケア装置関連

当連結会計年度の主な設備投資は、設計開発用パソコンの導入を中心とする総額3百万円の投資を実施しました。

(3) 光応用・特殊機器装置関連

当連結会計年度の主な設備投資は、半導体製造装置増産に伴う生産設備の増強を中心とする総額20百万円の投資を実施しました。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システムサーバを含む情報機器の更新を中心とする総額56百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (静岡県 浜松市 浜名区)	X線残留応力測定装置関連 ヘルスケア装置関連 光応用・特殊機器装置関連	本社設備 電子応用機器・ 装置製造及び開 発用設備	592,115	69,757	95,564	196,055 (13,275.47)	0	953,492	121 (28)

(注) 従業員数欄の()内は、臨時従業員数であり、嘱託・パートタイムの人数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備計画は、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社工場 (静岡県浜 松市浜名 区)	全社(共通)	建物、建物附 属設備の営繕	80,000	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	老朽化対策
		X線残留応力測 定装置関連、ヘル スケア装置関連、 光応用・特殊機 器装置関連	生産用設備 及び販売促進 用設備	80,000	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	生産能力の向 上、PR効果 の向上

(2) 除却及び売却

設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,393,459	1,393,459	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,393,459	1,393,459	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年6月24日 (注)1	-	13,934,592	-	1,491,375	169,857	929,795
2017年10月1日 (注)2	12,541,133	1,393,459	-	1,491,375	-	929,795

(注) 1. 欠損填補によるものであります。

2. 10株を1株に株式併合したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	24	17	2	1,689	1,753	-
所有株式数(単元)	-	138	266	1,168	248	6	11,971	13,797	13,759
所有株式数の割合(%)	-	1.00	1.93	8.47	1.80	0.04	86.76	100.00	-

(注) 1. 自己株式25,399株は、「個人その他」に253単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式 数の割合(%)
坪井 邦夫	静岡県浜松市中央区	126,700	9.26
伊藤 克己	静岡県浜松市浜名区	115,073	8.41
坪井 啓明	静岡県浜松市中央区	37,000	2.70
鈴木 幸博	静岡県浜松市中央区	36,940	2.70
新東工業株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番12号	36,100	2.64
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	34,400	2.51
竹内 正規	静岡県浜松市浜名区	33,500	2.45
安田 哲雄	大阪府箕面市	30,600	2.24
坪井 進明	静岡県浜松市中央区	25,000	1.83
坂倉 茂	静岡県浜松市中央区	22,900	1.67
計	-	498,213	36.42

(注) 上記のほか、自己株式が25,399株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,354,400	13,544	-
単元未満株式	普通株式 13,759	-	-
発行済株式総数	1,393,459	-	-
総株主の議決権	-	13,544	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100株(議決権1個)及び14株含まれております。

2. 単元未満株式数には、当社所有の自己保有株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パルステック工業株式会社	静岡県浜松市浜名区 細江町中川7000番地 の35	25,300	-	25,300	1.82
計	-	25,300	-	25,300	1.82

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96	193,272
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	25,399	-	25,399	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、業績に応じて安定的な配当を継続して行うとともに、内部留保資金は、事業のさらなる拡大・発展を図るため、新規事業の創出、新製品・新技術の開発、生産・研究開発用設備、人材の確保・育成等に充当することを基本方針としております。

今後の配当政策といたしましては、業績に応じた利益還元を基本とし、配当性向の目安としては当面30%を念頭に置き、内部留保資金は、既存設備の増強及び償還の実施、新規事業・新製品の開発投資、人材の確保及び育成のための人材投資、財務体質の強化等に充当する予定であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当を行う場合の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は、9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針に基づき経営環境、財政状態、配当性向等を総合的に勘案し、1株につき85円の普通配当(配当性向42.1%)とさせていただきます予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月19日 定時株主総会決議(予定)	116,285	85.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、産業社会の発展に貢献する「研究開発主導型モノづくり企業」としての社会的責任を自覚し、社業の発展と企業価値の向上を図るとともに、日々激変する経営環境下においても内部統制の充実強化を図ることによって、コンプライアンスを重視した経営を貫くとともに、企業情報の適時開示を行うことによりステークホルダーへの説明責任を果たし、経営の健全性と透明性を常に確保できる経営体制の構築を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が業務執行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役制度を採用しております。監査役会及び会計監査人による適正な監視体制の連携が図られ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と独立性は十分に確保されていることから、本体制を採用しております。

取締役会による業務執行の監督と監査役会の監査によって経営監視体制を構築しております。また、一般株主保護のため、一般株主と利益相反が生じない社外取締役1名及び社外監査役2名を独立役員として定めております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社の主要機関は、取締役会、監査役会及び経営会議で構成しており、詳細は次のとおりであります。

取締役会

当社の経営上の重要な意思決定は取締役会の決議によっております。取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)による必要最小限の構成としております。

監査役会

当社は、監査役3名(うち社外監査役2名)で監査役会を構成し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議や決議を行っております。また、各監査役は、監査役会が定めた監査方針や業務分担等に従い、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役及び業務執行責任者から業務執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等の閲覧、営業所の往査、適法性・適正性の確保、財産・権利の保全、損失の未然防止等に重点を置き、取締役の職務執行を監査しております。

経営会議

当社は、取締役、監査役及び業務執行責任者によって構成する経営会議を定例会議として毎月開催しております。経営会議の主たる議題は、重要事項の審議、利益計画の達成状況と今後の見通し、コンプライアンスの遵守状況、リスク管理の状況、各部門計画の進捗状況及び重要課題の検討等であります。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	青野 嘉幸			
取締役管理部長	工藤 孝史			
取締役技術本部長	西島 直樹			
社外取締役	岡本 英次			
常勤監査役	鈴木 茂利			
社外監査役	片田 直樹			
社外監査役	河島 多恵			
営業部長	須田 喜紹			
第1技術部長	杉本 真通			
第2技術部長	平井 正史			
第3技術部長	江間 光良			

企業統治に関するその他の事項

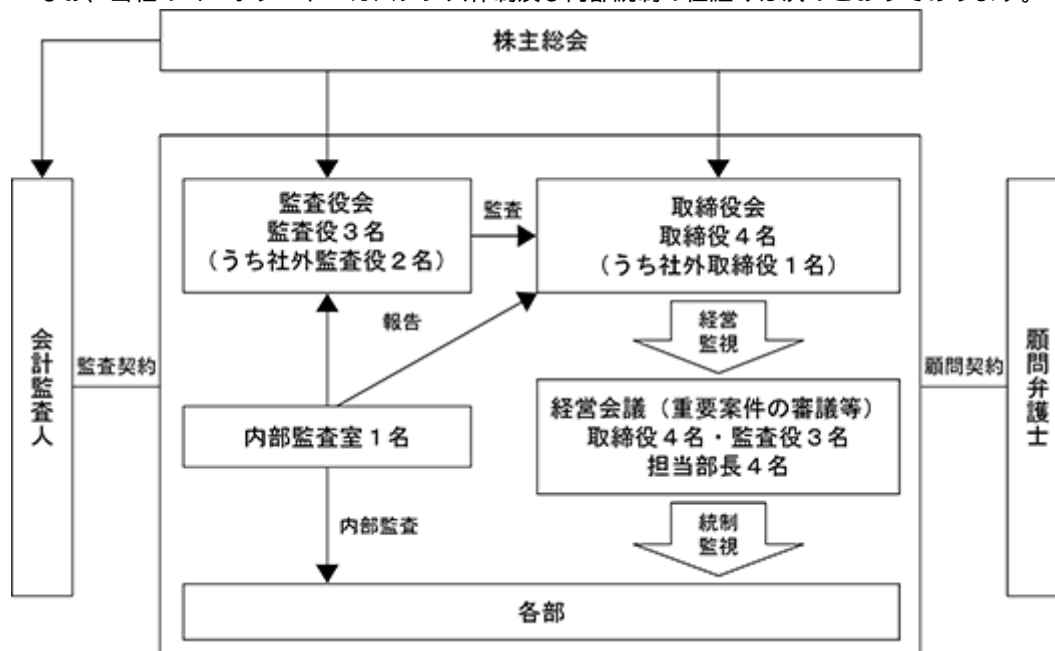
a 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月に会社法に基づく内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、当該方針に基づき内部統制システムを構築するほか、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムにつきましても、財務報告の信頼性を確保するために必要な仕組みを整え、適切に運用しております。

内部統制システムの運用状況につきましては、内部監査室において内部統制システムに関する監査計画を立て、当該計画に基づき監査を実施するとともに、監査結果に基づき、必要に応じて是正要求を行うほか、監査役会、監査法人との意見交換を行うなど、連携を密にしてレベルアップを図ることとしております。

また、当社社員の行動基準として「ビジネス・コンダクト・ガイドライン」を制定し、全社員がいつでも確認できる体制を整えており、コンプライアンスに関する意識の向上と、適正な企業風土の醸成に努めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組みは次のとおりであります。



b リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動で生じる様々なリスクに対処するため、必要に応じて担当部署や担当者を定め、規程やマニュアル等の整備を行うとともに、年度の教育計画に基づき取締役及び使用人に対する教育を行うこととしております。また、各部門のリスク管理状況については経営会議において報告されます。

責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

自己の株式の取得決議要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当決議要件

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能にすることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度は、毎月開催する定例の取締役会と合わせて14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	青野 嘉幸	14	14
代表取締役会長（注）1	鈴木 幸博	4	4
取締役管理部長	工藤 孝史	14	14
取締役技術本部長	西島 直樹	14	14
社外取締役（注）1	高貝 亮	4	4
社外取締役（注）2	岡本 英次	10	8

（注）1．代表取締役会長の鈴木幸博氏及び社外取締役の高貝亮氏は、2025年6月20日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任前に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2．社外取締役の岡本英次氏は、2025年6月20日開催の第56回定時株主総会において選任され就任しておりますので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

当社は、毎月開催する定例の取締役会を、取締役会メンバーのほか各部門長が出席する経営会議の後に開催することとしており、営業成績や経営成績等の事業活動における各部門の取組状況に加え、経営方針や経営課題の取組状況など、当社の事業規模や特性を踏まえ、取締役又は監査役の立場において専門性や経験から忌憚なく議論する会議体として実施しております。また、現在の組織体制やガバナンスなど重要課題のほか、将来を見据え持続的成長に向けた議論を継続的に行っております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	青野 嘉幸	1970年5月16日生	1998年8月 2009年4月 2010年4月 2011年11月 2012年6月 2018年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月	当社入社 当社光ディスクカテゴリーオーナー 当社第1技術部長 当社技術部長 当社取締役技術部長就任 当社取締役営業部長就任 当社取締役第1技術部長就任 当社代表取締役社長就任(現任) Pulstec USA, Inc.代表取締役社長就任(現任)	(注)4	19,700
取締役 管理部長及び IR担当	工藤 孝史	1975年1月13日生	1997年4月 2011年11月 2012年4月 2017年6月	当社入社 当社経営管理部長 当社管理部長 当社取締役管理部長及びIR担当就任(現任)	(注)4	9,200
取締役 技術本部長	西島 直樹	1968年12月22日生	1992年9月 2017年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2025年4月	当社入社 当社事業推進室長 当社第2技術部長就任 当社取締役第2技術部長就任 当社取締役技術部長就任 当社取締役技術本部長就任(現任)	(注)4	2,100
取締役	岡本 英次	1983年4月20日生	2009年12月 2009年12月 2012年12月 2016年6月 2025年6月	弁護士登録 浜松総合法律事務所入所 はままつ共同法律事務所入所(現任) 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注)4	600
常勤監査役	鈴木 茂利	1964年9月27日生	1995年8月 2021年4月 2024年4月 2024年6月	当社入社 当社内部監査室長 当社社長付 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	1,800
監査役	片田 直樹	1978年5月8日生	2005年12月 2008年6月 2016年4月 2016年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 片田会計事務所代表(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	600
監査役	河島 多恵	1979年4月22日生	2007年9月 2007年9月 2014年8月 2022年6月 2024年6月 2025年6月	弁護士登録 大石康智法律事務所入所 河島多恵法律事務所代表(現任) 天龍製鋸株式会社社外取締役就任(現任) 株式会社エフ・シー・シー社外取締役監査等委員 就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						34,000

(注) 1. 取締役岡本英次氏は、社外取締役であります。

2. 監査役片田直樹氏及び河島多恵氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
根木 孝久	1986年 6月14日生	2013年12月 2013年12月 2022年 4月	弁護士登録 酒井英人法律事務所入所（現 酒井・根木法律事務所） 酒井・根木法律事務所代表（現任）	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

4. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役鈴木茂利氏及び片田直樹氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役河島多恵氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、当社と社外取締役岡本英次氏及び同氏が属するはままつ共同法律事務所との間に、記載すべき特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、当社と社外監査役片田直樹氏及び同氏が代表を務める片田会計事務所との間、並びに当社と社外監査役河島多恵氏、同氏が代表を務める河島多恵法律事務所、社外取締役である天龍製鋸株式会社及び社外取締役監査等委員である株式会社エフ・シー・シーとの間に、記載すべき特別な利害関係はありません。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能の強化を図っております。

社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び経営会議等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名を含む3名で構成される監査役会において当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

当事業年度における監査役会は6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡本 英次	2	1
鈴木 茂利	6	6
片田 直樹	6	6
河島 多恵	4	4

- (注) 1. 岡本英次氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任しておりますので、辞任前に開催された監査役会への出席状況を記載しております。
2. 岡本英次氏の辞任に伴い、補欠監査役の河島多恵氏が2025年6月20日付で就任しておりますので、就任後に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会の主な検討事項は、監査の基本方針・重点項目・職務分担・年度計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性等であります。

常勤及び非常勤監査役の活動状況は、取締役、内部監査室及びその他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議・委員会等に参加し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、代表取締役及び子会社業務執行責任者へのヒアリング、営業所の往査を行うほか、定期的に社外取締役及び会計監査人との意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄として組織された内部監査室の担当者1名によって実施しております。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、業務監査及び会計監査関係を実施し、客観的な立場で内部統制システムの検証を行っております。

内部監査の実施に際しては、必要に応じて監査の結果に関する情報及び資料を監査役及び会計監査人に提供しております。また、内部監査実施計画書や内部監査報告書等については、社長及び監査役に提出するとともに、会計監査人にも提供しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
 ときわ監査法人

b. 継続監査期間
 18年間

c. 業務を執行した公認会計士
 藤田将司
 佐藤豪

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名及びその他1名であり、相当の時間と人員により適正な会計監査が行われております。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、監査役会において監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等について総合的に検討を行うこととしております。

監査役会が、ときわ監査法人を会計監査人とした理由は、同監査法人の独立性及び品質管理体制並びに監査報酬見積額等を検討した結果、適任であると判断したためであります。

監査役会において、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勧告し、再任・不再任を決定する方針であります。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会の会計監査人评价基準に照らし、監査法人の会計監査の実施状況や意見交換等を通して、監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等について総合的に検討した結果、適任であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,500	-	16,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,500	-	16,500	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬等の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項・第2項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬等は、報酬等に関する基本方針に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、会社業績や経済情勢、個々の職責及び実績、過去の支給実績等を踏まえ、総合的に判断し決定しております。

(報酬等に関する基本方針)

- (イ)当社の企業理念の下、様々な利害関係者と持続的かつ安定的な成長を図る上で、適切な利益を共有する報酬制度とする。
- (ロ)各々の役員が担う役割、責任及び成果に応じた報酬制度とする。
- (ハ)当社の経営環境や業績の状況を反映した報酬制度とする。
- (ニ)社会情勢及び役員報酬等の調査データを踏まえ、報酬体系、報酬水準の改訂を適切に行い、競争力のある報酬制度とする。
- (ホ)過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中期・長期的な業績向上並びに企業価値向上に資する報酬制度とする。

(報酬等の株主総会の決議に関する事項)

取締役の報酬限度額は、2002年6月27日開催の第33回定時株主総会において、年額2億円以内とすることが決議されております。また、監査役の報酬限度額は、1996年6月24日開催の第27回定時株主総会において、年額500万円以内とすることが決議されております。

取締役の個人別の報酬等は、報酬案を取締役に諮り、報酬案に対する独立社外役員の意見を踏まえ決定することとしており、当事業年度における当社取締役の報酬等については、取締役会で審議のうえ決定しております。

また、監査役の個人別の報酬等は、監査役会で審議のうえ決定することとしており、当事業年度における当社監査役の報酬等については、監査役会で審議のうえ決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等については、以下のとおり審議のうえ決定いたしました。

- ・2024年6月21日 取締役会 取締役の報酬の件
- ・2024年6月21日 監査役会 監査役報酬協議の件
- ・2025年6月20日 取締役会 取締役の報酬の件
- ・2025年6月20日 監査役会 監査役報酬協議の件
- ・2026年4月3日 取締役会 役員賞与支給の件

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
	報酬等の総額	固定報酬	賞与	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	79,500	68,700	10,800	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	10,200	10,200	-	-	1
社外役員	5,640	5,640	-	-	4

(注)上表には、2025年6月20日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び社外役員各1名が含まれております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、事業活動を行うにあたり、取引関係の強化が企業価値向上に資すると判断した場合は、株式を保有する方針であります。保有の継続については、対象企業との事業関係、中長期的な企業価値向上や持続的な成長の可能性などを経営会議で検証し、営業活動、投資活動及び財務活動の観点から総合的に判断することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	31,920

当事業年度において株式数が増加又は減少した銘柄はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
新東工業(株)	35,000	35,000	当社グループの主要取引先であり、X線残留応力測定装置事業における事業戦略上重要なパートナーであることから、取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。業務提携の目的は、当社の測定技術と同社の技術を組み合わせ、新製品の開発や新たな技術提案等を行うことであります。当事業年度の受取配当金額は、1,540千円であります。	有
	31,920	29,120		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、対象企業との事業関係、中長期的な企業価値向上や持続的な成長の可能性などを経営会議で検証しております。

みなし保有株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	2	12,200	2	12,200
非上場株式以外の株式	1	23,031	1	20,593

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	180	-	-
非上場株式以外の株式	1,156	-	18,954

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針並びに従業員給与等の決定方針は、以下のとおりであります。

<人材の確保及び育成方針>

当社グループは、企業の持続的成長に不可欠な人材の確保として、新規学卒者の採用に向けて関係性の高い大学を中心に積極的に採用活動を行うとともに、即戦力となり得る中途技術者の採用や定年退職者の再雇用に加え、嘱託・パートタイム・派遣社員の活用につきましても、ニーズに応じてタイムリーに対応できるよう活動しております。時間外勤務の低減のほか有給休暇取得率の向上、新たな休暇制度の導入など多様な働き方に柔軟に対応できる制度を導入しております。

また、人材の継続的育成を図るため、全社員を対象としたスキルマップ表に基づき、事業年度毎に教育計画を作成のうえ、社員個々のレベルに応じた教育を選定し実施しております。

<社内環境整備方針>

当社グループは、自社開発や受託開発などの高付加価値製品を提供しており、多様な労働力を確保する必要があります。生産性の向上、品質の安定、顧客満足の実現するために、社内外で開催される各種セミナーの受講などを活用し、職位毎の階層別教育、職能別に求められる技能の専門教育など、能力を最大限に発揮するために必要な知識習得を支援する研修を実施しております。多様な人材が働き甲斐をもって活躍できる環境を整備するとともに、社員のスキルアップのために必要な人材教育、新たな知識の習得の機会を創出してまいります。

当社グループが実施している継続的な人材育成の主な内容は、次のとおりであります。

階層別教育

管理・監督者用の階層別教育として、労務管理、ハラスメント対応、人材育成等をテーマに、集合教育やビデオ研修を定期的実施するほか、同じ役職者による交流会を開催し、実例を交えた課題をテーマに管理・監督者が抱える課題の解消やスキルアップに努めております。

他社との合同による集合研修

当社が所属している工業団地では、事務局において工業団地参画企業全体のレベルアップを図るための合同セミナーや教育研修が企画されており、参画企業のニーズに応じた研修計画に基づき、基礎的な社会人研修や技術研修に加え、経営全般の教育も実施されるため、研修内容に相応しい受講者を派遣しレベルアップを図っております。

自己申告制度の活用

担当業務の適正、上司・部下・同僚との人間関係、スキルアップの状況などを記述する自己申告書に加え、ストレスチェックやメンタルヘルス調査などを定期的実施し、全社員が生き甲斐を持って仕事に取り組めるような良好な職場環境づくりに努めております。また、日々の業務態度や仕事の成果などを注視し、高ストレスを未然に防ぐための個別面談の実施や声掛けなど、風通しの良い職場環境づくりにも注力しております。

健康経営の推進

業務の効率化による時間外労働の低減や、年次有給休暇の取得率向上などの働き方改善を推進するとともに、保健指導の活用による定期健康診断の有所見率の低減、産業医による職場巡回と健康相談の実施、健康づくりコンテストの開催など、社員が楽しく健康増進に取り組めるよう企画し、計画的に実施しております。

生活習慣病の予防や健康増進を意識するよう、定時退社日に「歩け歩け運動」を開催するほか、血管年齢測定や野菜摂取量チェックなど社員が興味を持つような様々なイベントを継続的に実施しております。今年度は、新たに体内に生成される老化物質の量を測るAGEs測定を実施いたしました。

このような全社的な取組みが評価され、「健康経営優良法人2026(中小規模法人部門)」の認定を受けております。

<従業員給与等の決定方針>

当社の給与は、企業理念や経営基本方針を踏まえ、就業規則、賃金規程及び人事考課規程等の社内規程に基づき、各社員の職務内容、役割、能力、勤務成績等を総合的に勘案して決定しております。給与は労働の対価として支給することを基本とし、労働の質及び量に応じた公平な配分を行うとともに、会社の支払能力との均衡にも配慮しております。基本給は等級及び号給を基礎として定め、昇給については原則として年1回、過去1年間の勤務成績、技能、勤怠その他の関連事項を踏まえて実施しております。評価にあたっては、人事考課規程に基づき、一定期間における業務遂行の過程と成果を対象として、自己評価、一次考課、二次考課、全体調整を経て、公平性及び公正性の確保に努めております。また、賞与については、会社業績と個人の勤務評定を総合的に勘案して支給額を決定しております。

(2)【従業員の状況】
 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
X線残留応力測定装置関連	107 (21)
ヘルスケア装置関連	
光応用・特殊機器装置関連	
全社(共通)	16 (7)
合計	123 (28)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員数であり、嘱託・パートタイマの人数であります。
 3. 当社グループでは、報告セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 4. 全社(共通)は、総務及び経営管理等の管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
122 (28)	45.8	22.3	6,238,019	3.3

セグメントの名称	従業員数(名)
X線残留応力測定装置関連	106 (21)
ヘルスケア装置関連	
光応用・特殊機器装置関連	
全社(共通)	16 (7)
合計	122 (28)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員数であり、嘱託・パートタイマの人数であります。
 3. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4. 当社は、報告セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 5. 全社(共通)は、総務及び経営管理等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

当社の労働組合はパルステック工業労働組合と称し、1974年7月1日に結成され2026年3月31日現在の組合員数は93名であります。また、結成以来労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
3.7	100.0	65.7	72.8	58.3	当事業年度末時点で管理職に占める女性労働者の割合を算出しております。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、ときわ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,952,139	2,159,240
受取手形	71,864	-
売掛金	604,826	590,585
電子記録債権	181,609	89,535
仕掛品	407,103	425,515
原材料及び貯蔵品	366,645	272,734
その他	25,153	13,108
流動資産合計	3,609,341	3,550,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,309,905	1 1,321,819
減価償却累計額	693,361	729,704
建物及び構築物（純額）	616,543	592,115
機械装置及び運搬具	1 174,455	1 183,686
減価償却累計額	101,818	113,929
機械装置及び運搬具（純額）	72,637	69,757
工具、器具及び備品	668,710	723,144
減価償却累計額	626,515	625,281
工具、器具及び備品（純額）	42,194	97,863
土地	1 196,055	1 196,055
建設仮勘定	23,983	28,512
有形固定資産合計	951,415	984,303
無形固定資産	1,533	926
投資その他の資産		
投資有価証券	61,913	67,151
繰延税金資産	208,962	219,635
その他	196,597	197,327
投資その他の資産合計	467,473	484,114
固定資産合計	1,420,421	1,469,344
資産合計	5,029,762	5,020,064

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,462	31,175
電子記録債務	95,876	53,165
1年内返済予定の長期借入金	1 3,740	-
未払法人税等	30,633	91,229
契約負債	97,718	14,113
賞与引当金	138,369	164,380
その他	331,522	216,333
流動負債合計	736,323	570,398
固定負債		
退職給付に係る負債	429,970	440,384
固定負債合計	429,970	440,384
負債合計	1,166,293	1,010,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,375	1,491,375
資本剰余金	929,795	929,795
利益剰余金	1,573,191	1,708,487
自己株式	166,575	166,768
株主資本合計	3,827,786	3,962,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,648	18,452
為替換算調整勘定	21,034	27,938
その他の包括利益累計額合計	35,682	46,390
純資産合計	3,863,469	4,009,281
負債純資産合計	5,029,762	5,020,064

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 2,486,548	1 2,553,150
売上原価	2 1,542,626	2 1,493,586
売上総利益	943,921	1,059,564
販売費及び一般管理費	3, 4 607,771	3, 4 702,683
営業利益	336,149	356,881
営業外収益		
受取利息	7,223	10,948
受取配当金	2,915	2,876
為替差益	-	15,481
売電収入	11,865	12,626
その他	3,537	2,897
営業外収益合計	25,542	44,830
営業外費用		
支払利息	111	16
為替差損	2,762	-
売電費用	5,278	5,690
営業外費用合計	8,152	5,706
経常利益	353,539	396,005
特別損失		
固定資産除却損	5 14,027	5 0
特別損失合計	14,027	0
税金等調整前当期純利益	339,512	396,005
法人税、住民税及び事業税	85,915	122,314
法人税等調整額	102,385	12,103
法人税等合計	16,470	110,211
当期純利益	355,982	285,793
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	355,982	285,793

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	355,982	285,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,521	3,803
為替換算調整勘定	1,121	6,904
その他の包括利益合計	16,642	10,708
包括利益	339,339	296,501
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	339,339	296,501
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,491,375	929,795	1,367,716	166,397	3,622,490
当期変動額					
剰余金の配当			150,508		150,508
親会社株主に帰属する当期純利益			355,982		355,982
自己株式の取得				177	177
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	205,474	177	205,296
当期末残高	1,491,375	929,795	1,573,191	166,575	3,827,786

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	30,169	22,155	52,325	3,674,815
当期変動額				
剰余金の配当				150,508
親会社株主に帰属する当期純利益				355,982
自己株式の取得				177
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,521	1,121	16,642	16,642
当期変動額合計	15,521	1,121	16,642	188,653
当期末残高	14,648	21,034	35,682	3,863,469

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,491,375	929,795	1,573,191	166,575	3,827,786
当期変動額					
剰余金の配当			150,497		150,497
親会社株主に帰属する当期純利益			285,793		285,793
自己株式の取得				193	193
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	135,296	193	135,103
当期末残高	1,491,375	929,795	1,708,487	166,768	3,962,890

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	14,648	21,034	35,682	3,863,469
当期変動額				
剰余金の配当				150,497
親会社株主に帰属する当期純利益				285,793
自己株式の取得				193
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,803	6,904	10,708	10,708
当期変動額合計	3,803	6,904	10,708	145,811
当期末残高	18,452	27,938	46,390	4,009,281

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	339,512	396,005
減価償却費	58,846	92,161
受取利息及び受取配当金	10,139	13,824
支払利息	111	16
為替差損益(は益)	2,458	15,790
有形固定資産除却損	14,027	0
売上債権の増減額(は増加)	116,619	179,230
棚卸資産の増減額(は増加)	124,898	75,550
仕入債務の増減額(は減少)	379,193	37,463
賞与引当金の増減額(は減少)	3,396	26,010
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,551	10,414
その他	88,299	79,497
小計	322,493	632,813
利息及び配当金の受取額	9,508	12,905
利息の支払額	102	12
法人税等の支払額	178,770	63,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,128	582,546
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	69,524	469,626
定期預金の払戻による収入	-	115,401
有形固定資産の取得による支出	304,060	244,423
無形固定資産の取得による支出	1,270	-
その他	239	737
投資活動によるキャッシュ・フロー	374,615	597,910
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	10,320	3,740
自己株式の取得による支出	177	193
配当金の支払額	148,701	149,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,199	153,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,558	20,189
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	383,244	149,045
現金及び現金同等物の期首残高	2,267,271	1,884,027
現金及び現金同等物の期末残高	1,884,027	1,734,981

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 Pulstec USA, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履

行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

×線残留応力測定装置の製造及び販売、医療機器関連の受託開発及び受託製造、顧客仕様に基づく専用機器・装置の製造及び販売等をしております。

企業が当該履行義務に関する収益を認識する通常の時点

主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたものと判断しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、受取手形の残高がないため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」253,473千円は、「受取手形」71,864千円、「電子記録債権」181,609千円として組替えしております。

(会計上の見積りの変更)

(棚卸資産の評価)

当社グループは、棚卸資産の評価において、一定期間滞留した場合や正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、収益性の低下を見積った金額を貸借対照表価額としておりましたが、需要環境の変化や部材調達の現状を背景とした棚卸資産の保有状況を鑑み、滞留在庫においては、当連結会計年度末から将来の消費可能性を個々に判断して評価する方法に変更しました。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の売上原価が32,421千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ32,421千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	865千円	743千円
機械装置及び運搬具	27,946	29,432
土地	47,320	47,320
計	76,132	77,496

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,740千円	-千円

2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 棚卸資産の収益性の低下による期末簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	9,893千円	39,336千円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	184,496千円	232,043千円
役員報酬	92,520	84,540
役員賞与	13,400	10,800
退職給付費用	10,999	11,236
賞与引当金繰入額	33,317	51,163

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	34,596千円	29,340千円

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	14,027 千円	0 千円
工具、器具及び備品	0	0
計	14,027	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21,830千円	5,237千円
法人税等及び税効果調整前	21,830千円	5,237千円
法人税等及び税効果額	6,308	1,434
その他有価証券評価差額金	15,521千円	3,803千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,121千円	6,904千円
その他の包括利益合計	16,642千円	10,708千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,393	-	-	1,393

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	25	0	-	25

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取による増加0千株(102株)であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	150,508	110.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	150,497	110.00	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,393	-	-	1,393

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	25	0	-	25

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取による増加0千株(96株)であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	150,497	110.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	116,285	85.00	2026年3月31日	2026年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金及び預金	1,952,139千円	2,159,240千円
預入期間が3か月を超える定期預金	68,112	424,258
現金及び現金同等物	1,884,027	1,734,981

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電子応用機器・装置の製造及び販売事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部及び管理部が主要な取引先及び貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行う方針としております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	49,713	49,713	-
資産計	49,713	49,713	-
長期借入金	3,740	3,736	3
負債計	3,740	3,736	3

() 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	12,200

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	54,951	54,951	-
資産計	54,951	54,951	-

() 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	12,200

(注)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)
長期借入金	3,740

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	49,713	-	-	49,713
資 産 計	49,713	-	-	49,713

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	54,951	-	-	54,951
資 産 計	54,951	-	-	54,951

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,736	-	3,736
負 債 計	-	3,736	-	3,736

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	20,593	4,076	16,517
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	29,120	29,695	575
合計	49,713	33,771	15,941

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	54,951	33,771	21,179
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	54,951	33,771	21,179

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。

連結子会社については、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定に当たっては簡便法を採用しており、期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

2. 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	459,521千円	429,970千円
退職給付費用	26,608	22,225
退職給付の支払額	56,159	11,810
退職給付に係る負債の期末残高	429,970	440,384

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	26,608千円	当連結会計年度	22,225千円
----------------	---------	----------	---------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度19,482千円、当連結会計年度19,433千円
 であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	132,258千円	135,462千円
棚卸資産評価損	19,631	7,552
賞与引当金	41,317	50,563
減損損失	22,186	20,597
その他	28,836	29,891
繰延税金資産小計	244,230千円	244,067千円
評価性引当額(注)	33,580	21,160
繰延税金資産合計	210,650千円	222,914千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,293千円	2,727千円
その他	394	551
繰延税金負債合計	1,687千円	3,279千円
繰延税金資産純額	208,962千円	219,635千円

(注) 評価性引当額が12,419千円減少しております。減少した主な内容は、棚卸資産評価損が減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.9
住民税均等割等	1.0	0.8
税額控除	2.4	0.0
評価性引当額の増減	33.7	2.9
その他	1.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9	27.8

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	974,333	858,299
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	858,299	680,121
契約負債(期首残高)	70,033	97,718
契約負債(期末残高)	97,718	14,113

契約負債は、主に製品の引き渡し時点で収益を認識する国内取引先との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った製品代金の一部の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,693千円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が27,684千円増加した主な理由は、X線残留応力測定装置関連における製品代金の前受金であり、これにより19,408千円増加しております。

過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、97,454千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が83,605千円減少した主な理由は、光応用・特殊機器装置関連における製品の引き渡しによる前受金の減少であり、これにより65,340千円減少しております。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別に製品責任者を置き、製品責任者が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って製品別のセグメントから構成されており、X線残留応力測定装置関連、ヘルスケア装置関連及び光応用・特殊機器装置関連の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

X線残留応力測定装置関連は、主にX線残留応力測定装置の製造及び販売をしております。

ヘルスケア装置関連は、主に医療機器関連の受託開発及び受託製造をしております。

光応用・特殊機器装置関連は、主に顧客仕様に基づく専用機器・装置の製造及び販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	X線残留応力測定装置関連	ヘルスケア装置関連	光応用・特殊機器装置関連	
売上高				
一時点で移転される財及びサービス	836,908	700,379	677,378	2,214,666
一定の期間にわたり移転されるサービス	2,548	10,800	258,533	271,882
顧客との契約から生じる収益	839,457	711,179	935,911	2,486,548
外部顧客への売上高	839,457	711,179	935,911	2,486,548
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	839,457	711,179	935,911	2,486,548
セグメント利益	363,135	40,296	258,647	662,080
セグメント資産	415,295	427,193	1,054,380	1,896,869
その他の項目				
減価償却費	9,938	6,798	22,858	39,595
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	28,123	2,257	487,411	517,792

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	X線残留応力測定装置関連	ヘルスケア装置関連	光応用・特殊機器装置関連	
売上高				
一時点で移転される財及びサービス	891,032	614,696	823,877	2,329,607
一定の期間にわたり移転されるサービス	2,325	12,240	208,977	223,543
顧客との契約から生じる収益	893,358	626,936	1,032,855	2,553,150
外部顧客への売上高	893,358	626,936	1,032,855	2,553,150
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	893,358	626,936	1,032,855	2,553,150
セグメント利益又は損失()	347,157	18,182	328,821	657,796
セグメント資産	366,293	460,806	950,063	1,777,164
その他の項目				
減価償却費	20,299	8,239	43,872	72,410
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	43,182	3,524	20,969	67,676

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	662,080	657,796
全社費用(注)	329,365	334,631
棚卸資産の調整額	3,434	33,716
連結財務諸表の営業利益	336,149	356,881

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,896,869	1,777,164
全社資産(注)	3,132,893	3,242,900
連結財務諸表の資産合計	5,029,762	5,020,064

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社土地建物、投資その他の資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	39,595	72,410	15,156	15,252	54,752	87,662
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	517,792	67,676	104,818	56,904	412,974	124,580

(注) 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
2,215,850	172,666	49,154	19,657	29,220	2,486,548

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立ハイテク	478,400	光応用・特殊機器装置関連

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
2,211,125	172,339	75,707	36,934	57,042	2,553,150

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立ハイテク	618,890	光応用・特殊機器装置関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,823.85円	2,930.63円
1株当たり当期純利益	260.19円	208.90円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	355,982	285,793
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	355,982	285,793
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,368	1,368

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,740	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,740	-	-	-

(注) 平均利率については、借入金等の残高がないため記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,041,027	2,553,150
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	100,117	396,005
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	70,912	285,793
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	51.83	208.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,858,175	2,062,071
受取手形	71,864	-
売掛金	599,544	¹ 578,978
電子記録債権	181,609	89,535
仕掛品	407,103	425,515
原材料及び貯蔵品	366,370	272,672
その他	22,125	11,035
流動資産合計	3,506,793	3,439,810
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 616,543	² 592,115
機械及び装置	² 72,637	² 69,757
工具、器具及び備品	39,903	95,564
土地	² 196,055	² 196,055
建設仮勘定	23,983	28,512
その他	0	0
有形固定資産合計	949,124	982,005
無形固定資産	1,533	926
投資その他の資産		
投資有価証券	61,913	67,151
関係会社株式	53,292	53,292
長期預け金	124,535	124,789
繰延税金資産	206,283	218,127
その他	71,935	72,021
投資その他の資産合計	517,960	535,382
固定資産合計	1,468,618	1,518,314
資産合計	4,975,411	4,958,124

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,462	31,175
電子記録債務	95,876	53,165
1年内返済予定の長期借入金	2 3,740	-
未払金	211,562	73,016
未払法人税等	30,633	90,938
賞与引当金	138,369	164,380
その他	194,956	143,925
流動負債合計	713,602	556,602
固定負債		
退職給付引当金	429,970	440,384
固定負債合計	429,970	440,384
負債合計	1,143,572	996,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,375	1,491,375
資本剰余金		
資本準備金	929,795	929,795
資本剰余金合計	929,795	929,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,562,594	1,688,283
利益剰余金合計	1,562,594	1,688,283
自己株式	166,575	166,768
株主資本合計	3,817,189	3,942,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,648	18,452
評価・換算差額等合計	14,648	18,452
純資産合計	3,831,838	3,961,137
負債純資産合計	4,975,411	4,958,124

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 2,460,271	1 2,499,110
売上原価	1,542,055	1 1,492,908
売上総利益	918,216	1,006,201
販売費及び一般管理費	1, 2 575,752	1, 2 659,573
営業利益	342,463	346,627
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,609	11,669
為替差益	-	14,997
売電収入	11,865	12,626
その他	3,537	2,897
営業外収益合計	23,012	42,192
営業外費用		
支払利息	111	16
為替差損	2,962	-
売電費用	5,278	5,690
営業外費用合計	8,352	5,706
経常利益	357,123	383,113
特別損失		
固定資産除却損	3 14,027	3 0
特別損失合計	14,027	0
税引前当期純利益	343,096	383,113
法人税、住民税及び事業税	85,915	120,205
法人税等調整額	102,757	13,277
法人税等合計	16,842	106,927
当期純利益	359,938	276,186

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,491,375	929,795	929,795	1,353,164	1,353,164
当期変動額					
剰余金の配当				150,508	150,508
当期純利益				359,938	359,938
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	209,429	209,429
当期末残高	1,491,375	929,795	929,795	1,562,594	1,562,594

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	166,397	3,607,937	30,169	3,638,107
当期変動額				
剰余金の配当		150,508		150,508
当期純利益		359,938		359,938
自己株式の取得	177	177		177
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			15,521	15,521
当期変動額合計	177	209,252	15,521	193,730
当期末残高	166,575	3,817,189	14,648	3,831,838

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,491,375	929,795	929,795	1,562,594	1,562,594
当期変動額					
剰余金の配当				150,497	150,497
当期純利益				276,186	276,186
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	125,689	125,689
当期末残高	1,491,375	929,795	929,795	1,688,283	1,688,283

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	166,575	3,817,189	14,648	3,831,838
当期変動額				
剰余金の配当		150,497		150,497
当期純利益		276,186		276,186
自己株式の取得	193	193		193
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,803	3,803
当期変動額合計	193	125,495	3,803	129,299
当期末残高	166,768	3,942,685	18,452	3,961,137

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械及び装置 12～17年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

X線残留応力測定装置の製造及び販売、医療機器関連の受託開発及び受託製造、顧客仕様に基づく専用機器・装置の製造及び販売等をしております。

(2) 企業が当該履行義務に関する収益を認識する通常の時点

主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたものと判断しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、受取手形の残高がないため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」253,473千円は、「受取手形」71,864千円、「電子記録債権」181,609千円として組替えしております。

(会計上の見積りの変更)

(棚卸資産の評価)

当社は、棚卸資産の評価において、一定期間滞留した場合や正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、収益性の低下を見積った金額を貸借対照表価額としておりましたが、需要環境の変化や部材調達の現状を背景とした棚卸資産の保有状況を鑑み、滞留在庫においては、当事業年度末から将来の消費可能性を個々に判断して評価する方法に変更しました。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の売上原価が32,334千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ32,334千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	5,949千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	865千円	743千円
機械及び装置	27,946	29,432
土地	47,320	47,320
計	76,132	77,496

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,740千円	- 千円

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末日における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	27,029千円	87,718千円
仕入高	-	1,047
その他の営業取引	159	5,879

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	172,274千円	218,357千円
役員報酬	92,520	84,540
役員賞与	13,400	10,800
退職給付費用	10,999	11,106
減価償却費	14,932	29,049
賞与引当金繰入額	33,317	51,163

おおよその割合

販売費	33%	32%
一般管理費	67%	68%

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	14,027千円	0千円
工具、器具及び備品	0	0
計	14,027	0

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	53,292	53,292
計	53,292	53,292

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	132,258千円	135,462千円
棚卸資産評価損	19,409	7,338
賞与引当金	41,317	50,563
減損損失	22,186	20,597
その他	22,565	24,806
繰延税金資産小計	237,737千円	238,768千円
評価性引当額	30,160	17,914
繰延税金資産合計	207,577千円	220,854千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,293千円	2,727千円
繰延税金負債合計	1,293千円	2,727千円
繰延税金資産純額	206,283千円	218,127千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.9
住民税均等割等	1.0	0.9
税額控除	2.3	0.0
評価性引当額の増減	33.4	3.1
その他	1.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9	27.9

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	616,543	16,208	0	40,637	592,115	729,704
	機械及び装置	72,637	9,230	-	12,110	69,757	113,226
	工具、器具及び備品	39,903	94,318	458	38,199	95,564	588,319
	土地	196,055	-	-	-	196,055	-
	建設仮勘定	23,983	124,580	120,051	-	28,512	-
	その他	0	-	-	-	0	702
	計	949,124	244,338	120,509	90,947	982,005	1,431,952
無形固定資産	無形固定資産	1,533	-	-	606	926	2,312

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品

販売促進用デモ機

38,915千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	138,369	164,380	138,369	164,380

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL:(https://www.pulstec.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第56期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第57期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月14日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月23日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

パルステック工業株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員 公認会計士 藤田 将司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐藤 豪
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパルステック工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パルステック工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（収益の認識時点の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたものと判断し、収益を認識している。 取引の対象品目、契約条件により収益の認識時点が異なること及び決算月に売上高が増加する傾向にあることから、その収益の認識時点について潜在的なリスクが存在するため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。	当監査法人は、収益の認識に関連する業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適切な時点で収益を認識していることの検討のため、主として以下の監査手続を実施した。 ・セグメント別、月別の売上金額の分析を行うとともに、一定の基準により抽出した売上取引について、証拠の閲覧等によりその収益の認識時点が履行義務を充足した時点であるかどうかを検討した。さらに、決算日前後の売上取引については、抽出範囲を拡大し収益の認識時点の妥当性を検討した。 ・決算日時点における売掛金について、一定の基準により抽出した得意先に対して確認手続を実施した。 ・決算月及び決算月翌月の通例でない売上取引について、その有無及び処理の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パルステック工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パルステック工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

パルステック工業株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 将 司

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 豪

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパルステック工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パルステック工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（収益の認識時点の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表【注記事項】（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたものと判断し、収益を認識している。 取引の対象品目、契約条件により収益の認識時点が異なること及び決算月に売上高が増加する傾向にあることから、その収益の認識時点について潜在的なリスクが存在するため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。	当監査法人は、収益の認識に関連する業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適切な時点で収益を認識していることの検討のため、主として以下の監査手続を実施した。 ・セグメント別、月別の売上金額の分析を行うとともに、一定の基準により抽出した売上取引について、証拠の閲覧等によりその収益の認識時点が履行義務を充足した時点であるかどうかを検討した。さらに、決算日前後の売上取引については、抽出範囲を拡大し収益の認識時点の妥当性を検討した。 ・決算日時点における売掛金について、一定の基準により抽出した得意先に対して確認手続を実施した。 ・決算月及び決算月翌月の通例でない売上取引について、その有無及び処理の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。